

重点研究

現代音楽の指導と学習

はじめに

- I 学習指導要領の内容達成と現代音楽の有効性
- II 現代音楽の鑑賞における音楽理解の過程
- III 現代音楽の教材化に向けて
- IV 現代音楽を用いた音楽学習の可能性と展望

松永洋介（岐阜大学）

槇原聡子（大阪教育大学大学院）

松下行馬（神戸市立大沢小学校）

はじめに

今回の研究は3年計画の最終年次である。

第1、2年次は現代音楽を取り入れた授業の有効性及び子どもの変容、子どもの表現と発達段階との関係、カリキュラム化への視点について探ってきた。一連の研究を通して出てきた課題は、音楽科の学習内容と現代音楽との対応をどのように図っていくのかということである。

いかに現代音楽が有効であったとしても、実際に授業で使えるようにするためには、指導計画の中に位置付けることが必要である。そのためには、まず学習指導要領に示された学習内容との関連を検討し、次いでその目標を達成するためには現代音楽を用いることが有効であることを示していく必要がある。

一方、これまで検討してきた内容は、「A表現」との関連によるものが多かった。しかし、音楽科のカリキュラムを作る場合には、「B鑑賞」との関連も検討する必要がある。表現と鑑賞とは一体化されたものであるが、鑑賞学習としての目標から見ると現代音楽はどのような可能性をもつのかについて考えておく必要があるということである。

槇原は中学校における鑑賞の実践例を報告する。教材としては「ペトルーシュカ」（ストラヴィンスキー）を用い、まず物語と曲想との関わりをとらえる。そして構成要素や楽器による表現の効果を感じ取らせるとともに音楽表現の幅広さや作曲家の意図を考えさせることによって鑑賞の目標に迫る。

松下は小学校で自身が行ってきた多くの実践例について、学習指導要領の各内容と現代曲を結びつけた試案を述べる。例えば低学年の学習内容「拍の流れやフレーズを感じ取って演奏したり身体表現したりする」にはどのような現代曲が有効であるかについて示す。

松永は、学習指導要領に示された学習内容の複数の領域を関連させた学習について、そこに現代音楽を用いることの有効性について述べる。具体的には歌唱、創作、鑑賞の3側面から目標の達成に至る筋道を提案する。これは音楽の授業時数減少に伴う有効な指導のあり方となる。

以上の成果と過去2年間の成果を踏まえ、現代音楽を用いた学校音楽教育の可能性について考察し、今後の展望を示す。（松永洋介）

I 学習指導要領の内容達成と現代音楽の有効性

松永洋介

1 中学校音楽科における「歌唱」領域の位置づけ

中学校学習指導要領では、「A表現」について、アからクまで、8つの指導内容が示されている。

この中で、歌唱にはア・イ・エ・キ・クの項目が関わってくる。それぞれの項目は独立しているように見えるが、ア・イ・エに示された表現を工夫するためには、キヤクの項目との関わりが重要になってくる。

したがって、8つの項目の中で歌唱に関わるものは5つになる。このことが中学校において合唱が盛んに取り上げられる一因とも考えられる。また、オ・カは創作領域としてとらえられるが、声を素材とした場合、歌唱との関わりが出てくる。

一方、「B鑑賞」では、2年生の指導内容としてア～エまでの4項目が示されている。中でも、項目アとイについては、単に聴くだけでなく、聴いて理解したことを表現として生かすことが可能となる。

表現と鑑賞の一体化、および領域間を関連させた指導については従来より唱えられてきているが、本実践ではその指導のあり方の一つの試みとして、現代音楽を用いることの有効性を探った。

2 実験授業について

この授業では、合唱曲の代わりに声を用いることによって、学習指導要領に示された内容との関わりを探ることを目的とした。

教材曲には「木・空・鳥」（武満徹作曲）を選んだ。理由は、声を様々な技法で用いていることと、曲の構成に様々な手法を用いており、歌唱面だけでなく、創作と鑑賞の両面にわたって応用できると考えたからである。

3 授業の計画と概要

授業は岐阜大学附属中学校2年生を対象に行った。授業時数は3時間である。時期は平成15年6月～7月にかけて行った。

(1) 第1時 声の多様性に気づき、ヴォイスアンサンブルを作ることを知る。

① まず音楽ゲーム（手拍子回し）をする。これは初対面の生徒との雰囲気をややかなものにするため

である。

② 次に教材曲を聴かせ、感想を聞いた。その後、曲の構造を分析した。

③ グループごとにヴォイスアンサンブルをつくることを指示した。

まず、グループで3つの言葉を決めさせ、決めたグループから創作活動に入るように指示した。このとき、考える補助として、ワークシートを配った。これは時系列で言葉の配置を考え、その変化を視覚的に見やすくすることを意図したものである。

この時間の終了時には、全6グループが3つの言葉を決めていたが、グループとして作品づくりに取りかかっていたのは4グループであり、後の2グループは作り方についてまだ決定していなかった。

(2) 第2時 グループごとにヴォイスアンサンブルを作る。

① 前時終了時に活動の方向性を見いだせないグループがあった。そこで活動に入る前に「木・空・鳥」の冒頭部分をもう一度聴かせ、楽曲の中で用いられている音楽技法について話し合った。これは活動に見通しをもつことができるようにすることを意図したものである。その後創作活動に入った。

② 授業終了10分前に各グループの途中経過を発表し合う場を設けた。しかし、各グループの工夫の説明をしながら発表したため、時間が足りず、4グループの発表を終えたところで本時を終えた。

(3) 第3時 ヴォイスアンサンブルを仕上げ、発表会を開く。

① 前時の続きで活動を続けた。この時間の後半は発表会を開くことを知らせた。

② グループごとに発表し、VTRに記録した。その後、作品の意図と達成度、他のグループの作品への感想を問うワークシートを記入させた。

4 生徒の作品から

生徒の作品の中に見いだされた音楽の構成要素は、重なり、強弱、高低、形式（繰り返し、独唱と斉唱対比）、音色、長さであった。

例えばAグループは「海・波・風」の3語を用いて構成し、その中で重なり、強弱、高低の3つの構成要素が用いられた。

5 考察

(1) 学習指導要領に示された学習内容との関連について

声を用いて、音楽の構成要素を組み合わせた創作活動ができた。特に原曲の中で活用されていた強弱や音の高低についてはほとんどのグループが自分たちのグループに組み入れようとしていた。音の高低についてはポルタメントを利用して連続的に一定の長さをもつようにしたグループもあった。

また、形式を意識したグループも3つあった。方法としては同じ言葉を繰り返す、一人またはグループでするところと全員でするところをつくる、休止の後A形式からB形式に移る、ベースを入れる、高い部分が大きな声の時には低い部分は小さな声にするなどが見られた。このことは作品づくりの際に、全体の構成を意識しながら進めていたことを示している。したがって、学習指導要領に示された内容カ、キ、クについては関連づけることができたといえる。

しかしながら、計画段階では考えていながら、実際に声を出すときには十分表現できないグループがあった。したがって、内容アやイとの関連については十分であったとはいえない。また内容エについてはどのグループも意識しながらも、音程に対する気づきの有無で十分に効果が現れていないところが多かった。さらに内容オとの関連では、「歌詞にふさわしい旋律」という面ではまだ十分であったとはいえない。

(2) 声への気づきについて

声をコントロールすると様々な表情が作れることが、この活動によって気づくことができたと考ええる。

(3) 鑑賞との関わりについて

生徒たちには耳慣れない音楽であったため、初めて聴いたときには、違和感を感じる生徒がいた。それは彼らが、音楽とは旋律をもっているものだという固定概念をもっていたためである。しかし、楽曲の中に現れた音楽の構成要素を分析していく中で、旋律をもった曲との違いは旋律の有無だけであることに気づいた。こうして彼らは音楽を特徴づける諸要素を理解した。

今回の実験授業によって、複数の学習内容を同時に達成できる可能性を得ることができた。それは教材曲が音楽の構成要素の一部分を強調して用いてい

たからである。現代音楽曲には、このように音楽の構成要素について特徴を持つものが多い。この点から、それぞれの学習目的に応じた楽曲を選曲すれば、授業の目標を達成する上で有効であると考えられる。

II 現代音楽の鑑賞における音楽理解の過程

槇原聡子

現代音楽を鑑賞するときの手掛かりを「音楽と物語との関連性」におき、『ペトルーシュカ』（ストラヴィンスキー作曲）を教材として鑑賞の授業を行った。対象は大阪教育大学附属平野中学校1年生で、授業時数は3時間であった（2003.6.27～7.2）。

この授業では、生徒が物語と曲想との関わりを捉え、構成要素や楽器の音色といった形式的側面による表現の効果である内容的側面を感じ取り、音楽表現の幅広さや、作曲家の意図について考えさせることを意図している。

1 授業の概要

本稿では、第2・3時を中心に、授業の概要について報告する。

(1) 第2時 第2部分の鑑賞

①展開1

第2時で選んだ箇所は、謝肉祭の盛り上がる場面である。そこには、〈手回しオルガン〉〈少女の踊り〉〈オルゴールの音楽〉という3つの性格のはっきりしたテーマが出てくる。拍子や速度が異なっている〈手回しオルガン〉と〈少女の踊り〉の各テーマを認識させるため、指導者がピアノでそれぞれの旋律を弾いて、生徒にひざたたきと手拍子を組み合わせさせて拍子をとらせた。その後、2つのテーマが出てくる部分を鑑賞させ、感じたこと（「イメージ」）とそう感じた「理由」をワークシートに記述させた。生徒のワークシートの記述内容を表1に示す。

表1：生徒のワークシートの記述

テーマ	イメージ	そう考えた理由
〈手回しオルガン〉	のんびりしている。穏やか	テンポがゆっくり。よくのびる音。なめらかな音。
〈少女の踊り〉	陽気で軽やか。楽しそう	音が弾む。音が長く続かず、すぐ終わる。

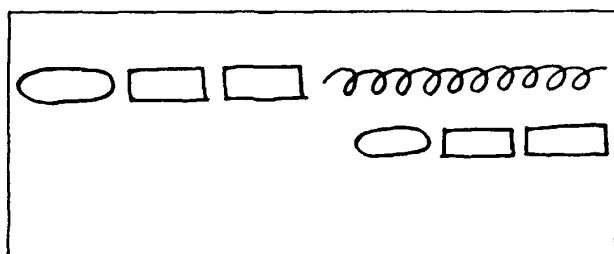
このような意見の発表をもとに、〈手回しオルガン〉ではスラーとテヌート、〈少女の踊り〉ではスタッカート奏法が使われていることを説明し、ピ

アノでその部分を演奏し、奏法と2曲の対比の確認を行った。

＜オルゴールの音楽＞の旋律については、「イメージ」が、やさしい、かわいい感じで、「理由」は、音が高い、小さい、淡々としていると書かれている。

②展開2

ここでは音楽の構造を知ることがねらいとし、それを図形楽譜として描かせた。音楽は＜手回しオルガン＞、＜少女の踊り＞が2回、＜オルゴールの音楽＞の順に旋律が出てくるが、＜オルゴールの音楽＞のなっている後ろで、＜手回しオルガン＞、＜少女の踊り＞が2回順に出てくる。その構造を図形楽譜に表すと以下ようになる（図1参照）。



＜手回しオルガン＞…
 ＜少女の踊り＞…
 ＜オルゴールの音楽＞…

図1：図形楽譜

全体的にワークシートをみると、そのようなテーマの重なりは感じられたようだが、それを図形楽譜に表すことは難しかったように思われる。気づいたことのメモは、第1時のときより楽器の名前やリズム、音域に関して細かく書かれていた。

③展開3

ここでは、「図形楽譜」で表した音楽の構造をもとに、「イメージ」と「理由」を反映させたストーリーをつくらせた。ストーリーは図形楽譜に基づいた、謝肉祭の様子や、牧場での様子が多かった。興味深いストーリーを選び、第3時で紹介した。

(2) 第3時 理解の確認

①導入として、まず第2時でグループで作ったストーリーを紹介した。それには2つのタイプがみられた。

1つ目は、ゆったりとした手回しオルガンが流れ

ているところに、少女が軽やかに踊り出し、オルゴールがきこえるといった穏やかな内容が書かれていた。これはワークシート課題の「イメージ」や「図形楽譜」の構造にもとづいたストーリーである。

これに対して、「イメージ」とは異なった怖い感じのストーリーをつくったグループがあった。内容は、草原で楽しい夢をみていたら、牛が襲ってきて夢が覚めた。逃げているとオルゴールが流れてきて、夢のときのように踊っていた。その後また牛に襲われたというものである。

ここで牛のストーリーを生徒に紹介し、なぜ「イメージ」と違ったストーリーができたのかを、みんなで音楽を聴きながら考えることにした。

ストーリーの根拠として、初めは、旋律以外に雑音のような大きな音がしたという意見があった。その部分を繰り返し聴かせると、牛が襲ってくるころではトランペットが入ったり、突然激しい音楽になっている、激しい音楽はバイオリンなどの弦楽器で突然押し寄せるようになってきた、という意見が出た。

生徒は不協和音や音の重なりによるオーケストレーションの華麗さと意外性という現代音楽の特徴を、まず感覚的に捉えストーリーに表し、そのストーリーと音楽を照らし合わせるということから、音楽の構造や音色などの構成要素の理解を深めていった。また、このストーリーは旋律以外の音の動きや効果を感じ取ったものであることから、鑑賞を繰り返しているうちに、より視点を広げて音楽を捉えられるようになったと思われる。

②展開として、音楽を鑑賞し、アセスメントシートの問題1～3を順に行う。

ここでは、アセスメントシートにより、学習した分析的な聴き方が総合され、生徒がどのように楽曲を味わったかという学習の成果をみた。

③最後にまとめとして、楽曲全体の物語の内容の説明を行った。

2 生徒の音楽理解の過程

アセスメントシートの問題3では「第1・2部分を通して鑑賞し、学習したこと（音楽と物語の関連性、作曲家の工夫、それによるイメージという視点）を思い出しながら、『ペトルーシュカ』のCDの解説を

書く」という課題を出した。これらの記述内容から、この学習を経て生徒が次のような理解を得たことがわかった。

①作曲家の意図や工夫については、「テンポが変わったり、色々な楽器を組み合わせることでそのときの様子・情景を表している」、「盛り上がりを表すために音を大きく、速く、高くするなどの工夫がみられる」等ということである。

②楽曲の特徴については、「強弱やテンポがはっきりして曲の差が激しくイメージしやすい、変化におもしろみを感じる」等ということである。

このような理解には、学習指導要領の1)のA「声や楽器の音色、リズム、旋律、和声を含む音と音との関わり合い、形式などの働きとそれらによって生み出される楽曲の雰囲気や曲想を感じ取ってきくこと」や、イ「速度や強弱の働き及びそれらによって生み出される楽曲の雰囲気や曲想の変化を感じ取ってきくこと」との関連をみることができる。

また、楽曲への興味の要因として、リズム・テンポの変化の面白味や、様々な音色の使用が印象に残ったということから、ストラヴィンスキーの現代音楽作品の性格が教材として適していたといえる。特に第2部分は、〈手回しオルガン〉〈少女の踊り〉〈オルゴールの音楽〉などテーマがはっきりしていて、現代曲でありながらも、きっちりとした拍子、調性をもつものであった。このような現代以前に作られた普段聴きなれている音楽との共通点から入っていくことで、イメージしやすく、自分なりにイメージできると、それにそぐわない構成要素の突然の変化や、微妙な音楽の変化など、現代音楽の特徴がかえって浮かびあがり、現代音楽のおもしろさが捉えやすかったのではないかと思われる。

III 現代音楽の教材化に向けて

松下行馬

1 学習指導要領と現代音楽

「ハ長調の旋律を視唱したり視奏したりすること」「I、IV、V及びV7を中心に指導すること」などは別として、学習指導要領で示されている指導内容は、必ずしも西洋音楽を対象にしなくてもよい項目がある。

例えば、拍節的でない自由リズムであっても「簡

単なリズムをつくって表現すること」は具現化できる。また、和声に基づかない偶然的に生じるものであっても「いろいろな音の響きや組合せを楽しむこと」は、充分可能である。

ところで、このような解釈は、決して学習指導要領の文言を歪曲しているわけではない。なぜなら、「拍節的なリズム」「和声による音の重なり」の前段階として、「拍節的でないリズム」あるいは「偶然的な音の重なり」があるからである。また、子どもの音楽認識の発達の様相をみると、必ずそのようなプリミティブな段階を経るからである。

本紀要前巻にも述べたように、子どもの音楽的な発達を促していくためには、その子どもの発達段階に対応したスタイルをもつ音楽を適宜取り上げていくことが大切である。そして、そこに現代音楽の教材としての可能性が顕われ、それによって展開される授業の学習指導要領上の位置付けを見てとることができるのである。

2 現代音楽の教材化のためのキーワード

次に、現代音楽を教材とした授業によって、学習指導要領で示されている指導内容が具体的にどう実現されるかを考えていくために、まず筆者の実践を作品の形態や用いられている語法などを7つのキーワードに分類し、それぞれについての音楽的特性やそこでの簡単な活動内容、教材とした作品などについて述べていく。

(1) 多様な音素材

楽器以外の身の回りのものから、あるいは楽器であってもピアノの内部奏法やプリペアラレーションのように通常とは異なった奏法によっていろいろな響きをみつけたり、その特徴を調べたりする活動において、次のような作品を教材として取り上げている。

○武満徹作曲『水の曲』(2・5年生合同の水を素材にした音楽づくりの学習で)

○J. ケージ作曲『季節はずれのヴァレンタイン』(2年生のピアノの音を探る学習で)

○W. シンシュタイン作曲『ロックトラップ』(4年生のボディ・パーカッションによるリズムアンサンブルづくりの学習で)

(2) ヴォイスコンポジション

いくつかのことばを素材に、声の音色、音高、リ

ズム、強弱、速さなどを工夫して作品づくりを行う際に、次のようなヴォイスコンポジションを教材としている。

○武満徹作曲『ヴォーカリズム A・I』（対象は2年生）

○武満徹作曲『木・空・鳥』（対象は2、4年生）

(3) 図形楽譜

図形楽譜では、音高やリズム、速さなどを五線譜以外で表しているため、かえって子どもたちにわかりやすくなっていることがある。そこで、これらの構成要素を工夫して音楽づくりを行う際に、図形楽譜で記譜されている次のような作品を教材として取り上げている。

○武満徹作曲『ムナーリ・バイ・ムナーリ』（2・4年生合同の音楽づくり）

○M. フェルドマン作曲『イクシオン』（6年生の音楽づくり）

また、子どもたちがつくった音楽を記譜させていく場合にも図形楽譜を活用するが、それによって楽譜の仕組みにも気付かせていくことができる。

(4) 不確定性の音楽

不確定性の音楽は、音高やリズムの選択を一定の範囲で演奏者に委ねられたり、アンサンブルにおいて各パートが独立したテンポによって演奏したりするため、演奏結果が毎回変わってくる。そこで、偶然的な音の重なり的美しさを味わうことを1つのねらいとした音楽づくりの学習で、次のような不確定性の音楽を教材として取り上げている。

○M. フェルドマン作曲『5台のピアノ』（2・5年生合同の音楽づくり）

がある（図形楽譜による作品もここに属する）。

なお、不確定性の音楽は、共通のテンポにのることや、正しい音高で演奏することを求められないため、子どもたちの技能的な負担が軽減される。

(5) 変拍子（加算または付加リズム）

音の数を数えることから発展した拍子で、リズムづくりをする際に、変拍子を含んだリズムをもつ次のような作品を教材として取り上げている。

○C. オルフ作曲『カルミナ・ブラーナ』より「舞曲」

○L. バーンスタイン作曲『ウエストサイド物語』より「アメリカ」（以上2年生）

○P. グラス作曲『1 + 1』『2 ページ』（1・3年生合同）

変拍子を活用すると、簡単でかつ変化に富んだリズムをつくることができる。また、音符の学習にも繋げることもできる。

(6) オスティナート

現代音楽には、オスティナート（基本音型の反復）を中心に構成された作品が多い。このような楽曲では、拍の流れやフレーズが感じ取りやすい。またオスティナートは、難しくないが重要な役割を担っているため、パート編成さえ工夫すればいろいろな技能レベルの子どもが同時に演奏を楽しむことができる。これまで、高学年の合奏のレパートリーとして次のような作品に取り組んでいる。

○芥川也寸志作曲『交響管弦楽のための音楽』

○吉松隆作曲『交響曲第2番〈地球にて〉』より終楽章

○C. オルフ作曲『カルミナ・ブラーナ』より

○M. ラベル作曲『ボレロ』

(7) シアターピース

ここで言うシアターピースとは、柴田南雄が考案した日本の民族芸能や社寺芸能を主たる素材とする合唱作品で、動きを伴いながらいくつかの歌が異なったテンポで同時進行するのが大きな特徴である。

不確定性の音楽の1つであるが、次のような作品の場合、郷土の音楽の教材化とも深い関わってくる。

○『大沢の仕事歌・遊び歌・祭り歌』（柴田南雄作曲『北越戯譜』をもとに勤務校の校区に伝わる歌を素材にしたオリジナル作品）

さて、以上の7つのキーワードと学習指導要領の指導事項との対応関係をまとめると、図2のようになる。

このようにみていくと、現代音楽を教材とした学習は、学習指導要領の指導事項の多くと関わっていることがわかる。また、1つの事項の縦系列の中で、いろいろなキーワードからアプローチできること。さらには、同じキーワードでも学年、あるいは発達段階に応じて様々な学習が展開可能であることもわかる。

A 表現

1	(1) 音楽を聴いて演奏できるようにする。 ア 歌唱や楽器を聴いて演奏すること。 イ 楽名や楽譜を読み取り、リズム譜に親しんだりすること。	1	歌い方や楽器の演奏の仕方を身に付けるようにする。 ア 自分の歌声及び発音に気を付けて歌うこと。 イ 身近な楽器に親しみ、簡単なリズムや旋律を演奏すること。	1	歌い方や楽器の演奏の仕方を身に付けるようにする。 ア 呼吸及び発音の仕方に気を付けて、自然で無理のない声で歌うこと。 イ 音色に気を付けて、旋律楽器及び打楽器を演奏すること。	1	歌曲の気分や音楽を特徴付けている要素を感じ取り、工夫して表現できるようにする。 ア 歌詞の表す情景や気持ちを感じ取り、演奏したり身体表現をしたりすること。 イ 拍の流れやフレーズを感じ取り、演奏したり身体表現をしたりすること。 ウ 互いの歌声や楽器の音、伴奏の響きを聴いて演奏すること。	1	歌曲の気分や音楽を特徴付けている要素を感じ取り、工夫して表現できるようにする。 ア 歌詞の内容にふさわしい表現の仕方を工夫すること。 イ 拍の流れやフレーズ、強弱や速度的変化を感じ取り、演奏したり身体表現したりすること。	1	歌曲の気分や音楽を特徴付けている要素を感じ取り、工夫して表現できるようにする。 ア 歌詞の内容や楽曲の構成を理解して、それらを生かした表現の仕方を工夫すること。 イ 拍の流れやフレーズ、音の重なりや和声の響きを感じ取り、演奏したり身体表現したりすること。
2	(1) 音楽を聴いたり楽譜を見たりして演奏できるようにする。 ア 歌唱や楽器を聴いて演奏すること。 イ 八長調の旋律を歌唱したり演奏したりすること。	2	歌い方や楽器の演奏の仕方を身に付けるようにする。 ア 呼吸及び発音の仕方に気を付けて、自然で無理のない声で歌うこと。 イ 音色に気を付けて、旋律楽器及び打楽器を演奏すること。	2	歌曲の気分や音楽を特徴付けている要素を感じ取り、工夫して表現できるようにする。 ア 歌詞の内容にふさわしい表現の仕方を工夫すること。 イ 拍の流れやフレーズ、強弱や速度的変化を感じ取り、演奏したり身体表現したりすること。	2	歌曲の気分や音楽を特徴付けている要素を感じ取り、工夫して表現できるようにする。 ア 歌詞の内容や楽曲の構成を理解して、それらを生かした表現の仕方を工夫すること。 イ 拍の流れやフレーズ、音の重なりや和声の響きを感じ取り、演奏したり身体表現したりすること。	2	歌曲の気分や音楽を特徴付けている要素を感じ取り、工夫して表現できるようにする。 ア 歌詞の内容にふさわしい表現の仕方を工夫すること。 イ 拍の流れやフレーズ、強弱や速度的変化を感じ取り、演奏したり身体表現したりすること。	2	歌曲の気分や音楽を特徴付けている要素を感じ取り、工夫して表現できるようにする。 ア 歌詞の内容や楽曲の構成を理解して、それらを生かした表現の仕方を工夫すること。 イ 拍の流れやフレーズ、音の重なりや和声の響きを感じ取り、演奏したり身体表現したりすること。

ヴォイスコンボジション
武満徹『ヴォーカリズムA・I』
「木・空・鳥」

不確定性の音楽
フェルトマン『5台のピアノ』

オスティナート
ラベル『ポレロ』
オルフ『カルミナ・ブラーナ』
芥川也寸志『交響管弦楽のための音楽』
吉松隆『交響曲第2番』（終楽章）

委拍子（加算リズム）
オルフ『カルミナ・ブラーナ』
バーンスタイン『アメリカ』（ウエスサイド物語）より
グラス『1+1』『2ページ』

多様な音楽材
武満徹『水の曲』
ケージ『季節はすべてのパレロタイン』
シシユタイン『ロック・トラップ』

B 鑑賞

1・2	(1) 音楽を聴いてそのよさや美しさを感じ取り、演奏したりすること。 ア 歌曲の気分や音楽を感じ取り、演奏したりすること。 イ リズム、旋律及び速さに気を付けて聴くこと。 ウ 楽器の音色に気を付けて聴くこと。	3・4	(1) 音楽を聴いてそのよさや美しさを感じ取り、演奏したりすること。 ア 曲想の変化を感じ取り、副次的な旋律や音色を特徴付けている要素に気を付けて聴くこと。 ウ 楽器の音色及び人の声の特徴に気を付けて聴くこと。また、それらの音や声の組合せを感じ取り、聴くこと。	5・6	(1) 音楽を聴いてそのよさや美しさを味わうようにする。 ア 曲想を全体的に味わって聴くこと。 イ 主な旋律の反復や変換、副次的な旋律や音色を特徴付けている要素と曲想との関係に気を付けて聴くこと。 ウ 楽器の音色及び人の声の特徴に気を付けて聴くこと。また、それらの音や声の重なりによる響きを感じ取り、聴くこと。	1	指導計画の作成と各学年にわたる内容の取り扱い 1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。 (1) 第2の各学年の内容の「A表現」と「B鑑賞」との指導の関連を図るようにより、それぞれに示す各事項の指導に資するようにより、相互に関連をもたせるようによりすること。 (2) 第2の第5学年及び第6学年の内容の「A表現」の指導に当たっては、学校や児童の実態等に応じて、合唱や合奏、重唱や重奏などの表現形態を選んで学習できるようにすること。 (3) 国歌「君が代」は、いずれの学年においても指導すること。 (4) 低学年においては、生活科などと関連を図り、指導の効果を高めるようにすること。 2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。 (1) 歌唱の指導においては、移動ド唱法を原則とする。 (2) 音及び和声の指導については、合唱や合奏の活動を通して和音の持つ表情を感じ取り、取り扱うことができるようにすること。また、長調及び短調の楽曲においては、I、IV、V及びVIIを中心には指導すること。 (3) 各学年の「A表現」の3の楽器については、次のとおり取り扱うこと。（項目は略） (4) 各学年の「A表現」の(4)に示す事項については、児童が個性的な発想を生かした表現を工夫し、様々な響きを直接体験できるようにすること。また、必要に応じて記譜の指導をすること。 (5) 音符、休符、記号などについては、次に示すものを、児童の学習状況を考慮して、表現及び鑑賞の活動を通して指導すること。（一覧は略） (6) 歌唱教材については、共通教材のほか、長い間親しまれた国歌、それぞれ地方に伝承されているわらべうたや民謡など日本のうたを取り上げるようにすること。
-----	---	-----	--	-----	--	---	---

IV 現代音楽を用いた音楽学習の可能性と展望

松永洋介

1 現代音楽と構造的・感性的側面との関わり

現代音楽を音楽の授業に取り入れることのよさは、現代音楽、就中前衛音楽は、音楽の構造的側面を強調したり、西洋の伝統的な様式にとらわれない自由な様式をもっていたりすることによるといえる。

音楽学習において一定の目標を設定して学習を構成する場合には、このように構成要素を強調した教材を用いることが有効である。そのことがまた、現代音楽と創作学習との関わりを深いものに行っているといえよう。したがって、音楽の構成要素を抽出して指導内容と関連させれば、現代音楽は指導目標を達成する上で有効な教材となりうる。松永や松下の報告はその一つの可能性を示唆している。また、松下の試案は小学校の音楽科指導計画を立てていく上で有効なものとなる。

しかし、構造的側面との関わりだけが大切なのではない。構造的側面を中心にしながらも、なぜそのように考えたのかを問うことによって、感性的側面との関わりが生まれてくる。榎原の報告はそのことを示している。そしてまた、子どもが感性的な側面にもとづいて、自ら構造的側面を操作して音楽表現をすることを容易にするところに現代音楽を用いた音楽学習の特質があると考えられる。

このように音楽の構成要素を理解することによって、未知の音楽を聴くことに対する視点をもつことができる。これは音楽の構造的側面と感性的側面との関連を図りながら鑑賞の目標に迫ることを可能にする。

2 現代音楽と子どもの情意面との関わり

現代音楽は、子どもがそれまで音楽に対してもっていた既成概念を打ち砕くことがある。例えば音楽とは旋律があるものだと思っている子どもは、音楽を構成する要素を挙げていくとこれも音楽だと納得する。そして次に、「これなら自分でもできそうだ」と考える。これまで子どもが音楽を作れないと思っていたのは旋律を作ることに對する抵抗感が大きいからであり、その部分が除かれることによって創作に対する壁が取り除かれるのである。

3 今後の展望

現代音楽を用いた授業は、教師に音楽の美しさとは何かという問題をも投げかけた。このことは音楽教育の目標とも関連する。そのためには教師の現代音楽に対する理解を深めていくことも必要である。また、授業によって変容する子どもの姿を、さらに様々な角度からとらえて示していくことが必要となってくる。